

変更箇所一覧表

(第5回大分県障がい者スポーツ大会)

■ 開催方法の変更

第5回大分県障がい者スポーツ大会から、大分県障がい者体育協会及び各競技団体がそれぞれ競技運営を主管して大会を開催することから、以下の点について変更しますので、ご注意ください。

1 大分県障がい者体育協会主管競技 (陸上競技・水泳・卓球・フライングディスク)

当協会が主管する競技は、上記のとおりであり、その競技規則については、「平成22年度全国障害者スポーツ大会競技規則集」を準用します。ただし、今大会で独自に設けるルールについては以下のとおりとします。

(1) 全競技共通

「平成22年度全国障害者スポーツ大会競技規則集」に規定するぼうこう又は直腸機能障害の方だけでなく、全ての内部障がい者について、出場を認めます。

(2) 卓球・フライングディスク

前回大会同様、精神障がい者の参加を認めます。

(3) 参加申込み及び出場制限について

平成22年4月1日現在で年齢が**10歳以上**の身体障がい者並びに知的障がい者、精神障がい者。

ただし、10歳以上12歳未満の児童は出場可能競技・種目が限られていますので、大会実施要綱別表を基に、申込みを行ってください。

※ その他詳細については、別添「第5回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱」を参照してください。

2 各競技団体主管競技 (下の「対象競技一覧」参照)

今大会から、以下の競技については、各障がい者スポーツ競技団体が主管・運営することから、大会日程等を含む大会要綱は別途競技ごとに作成するものとし、作成次第改めて通知しますので、ご注意ください。

なお、参加申込みについても、それぞれ異なる様式を使用することから、大会要綱とともにその都度参加申込書も配布するものとし、**参加の申込みについては、直接各競技主管団体へ提出するものとします。**

[対象競技一覧] ※1月28日現在(予定)～下線部は第5回から追加

アーチェリー(身)、**ボウリング(身・知・精)**、
サッカー(知) バレーボール(精)、
車椅子バスケットボール(身)、ゲートボール(身)、
ツインバスケットボール(身)、グラウンドゴルフ(身)、
ふうせんバレーボール(身・知・精)、ソフトボール(身)
卓球バレー(身、知、精)